

自転車指導啓発重点地区（福山北警察署）

令和8年1月

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道での並進運転
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

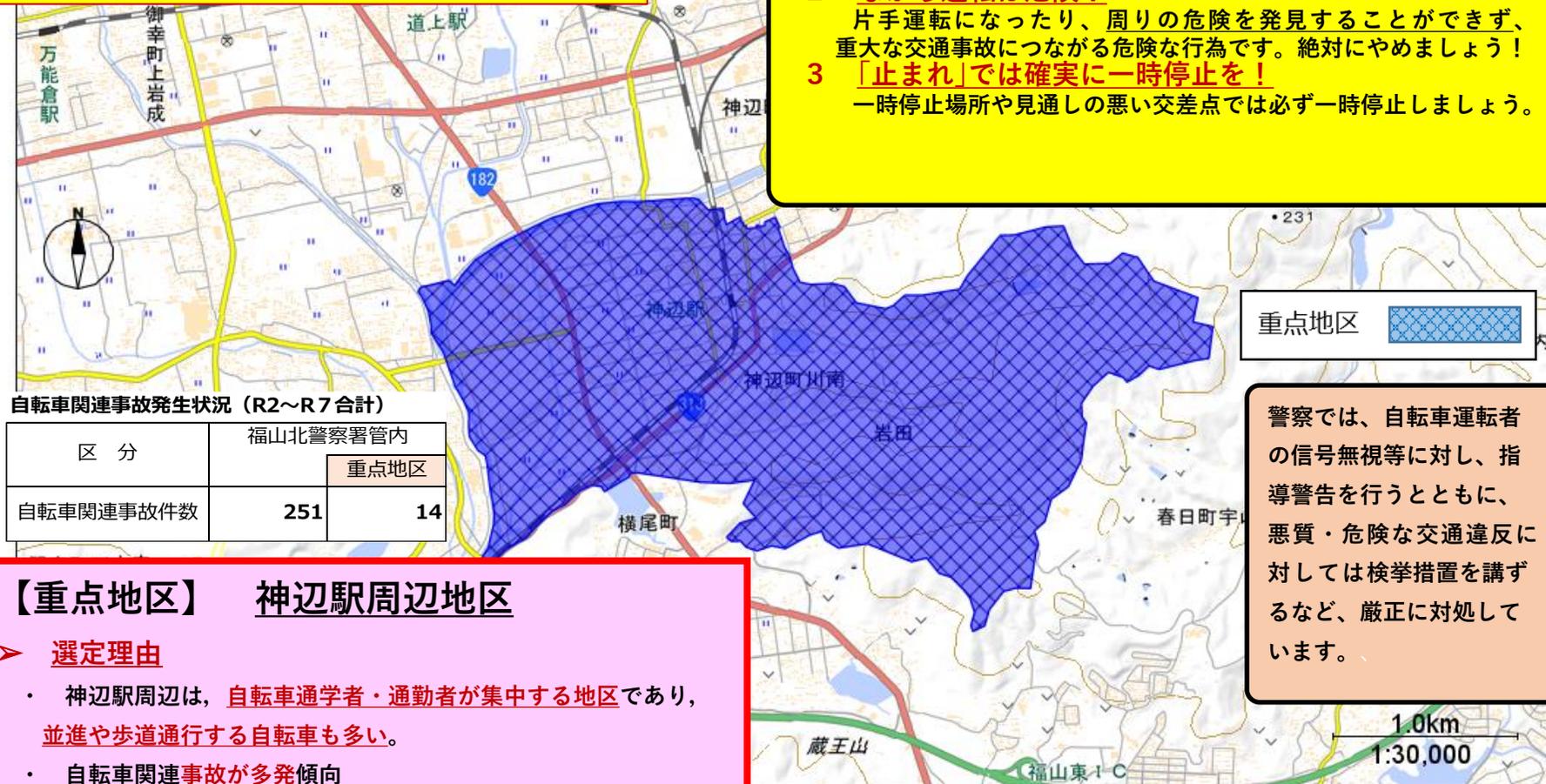
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



自転車関連事故発生状況（R2～R7合計）

区 分	福山北警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故件数	251	14

重点地区

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

【重点地区】 神辺駅周辺地区

➤ **選定理由**

- ・ 神辺駅周辺は、自転車通学者・通勤者が集中する地区であり、並進や歩道通行する自転車も多い。
- ・ 自転車関連事故が多発傾向
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数